

令和 7 年度市長との市政懇談会 意見書集約結果

③会場挙手による質問（当日回答済）2 件

個票番号		1
質問者	地区名	大久保
	年代	-
質問内容		道路交通法の改正により、自転車利用の罰則規定が厳しくなると聞いている。例えば、歩道を自転車が走行したら罰則など。 本市の道路は狭く、自転車専用レーンをつくることは難しいのではないかと思います。 自転車専用レーンをつくる予定なのか。また、車道を走ることが困難な状況で歩道を走行した場合、本市においても罰則を設けるつもりなのか。
回答担当課		道路管理課、防犯安全課
回答		（市長） このたびの罰則規定にかかる改正については、道路交通法自体に変更はありません。いまある規定や法がしっかり守られるよう、反則金が導入されたものです。 罰金と反則金の違いは、罰金は検挙されたのち、裁判所の判断を受け決定がされるため、警察側、検挙された側双方に時間と手間を要します。一方、反則金はいわゆる青切符であり、その場で支払いに応じれば完了というものです。自転車にはこれまで罰金制度のみであったものを、反則金制度を導入することで、自転車利用者にもルールを厳格に適用するものです。 自転車専用レーンにつきましては、ご指摘のとおり、既存市街地につくることは難しいと考えておりますが、青い矢羽根による自転車走行を誘導する整備については、道路状態を見ながら随時増やしていきたいと考えております。 また、自転車に乗るときのヘルメット着用は努力義務であります。本市も6月2日よりヘルメット購入費の一部助成（上限を2,000円）を開始いたしましたので、安全のため多くの皆様にご活用いただきますようお願いいたします。（令和7年4月1日～11月28日に新規購入、かつ、安全基準を満たすものが対象） （都市環境部長） 習志野市自転車交通環境整備計画において、自転車走行を誘導するよう、車道に青い矢羽根を設置する取り組みをおこなっており、現在は東習志野地区のハミングロードより着手しています。今後も計画に基づいて進めてまいります。

個票番号		2
質問者	地区名	谷津
	年代	-
質問内容		子どもの教育により力を注いでいただき、世界に羽ばたける若い力を伸ばして行ってほしい。
回答担当課		教育総務課
回答		(市長) 少子化が進む今日、習志野市で育っていく子どもたちが、大きな夢を持てるような環境づくりに努めてまいります。 (教育長) 多様性の時代、一人ひとりが輝ける教育を心がけてまいります。